労組周辺動向　No.124

2021 年 10 月 15 日現在

1.　法・政策

(1) 「岸田内閣閣僚等名簿」2021 年 10 月 4 日　内閣府
https://www.kantei.go.jp/jp/100_kishida/meibo/index.html

(2) 「成長と分配」で新資本主義　非正規・子育て世帯に給付金―所信表明
岸田文雄首相は８日の衆参両院の本会議で、就任後初の所信表明演説を行い、持論の「新しい資本主義」について、「成長戦略と分配戦略」を「車の両輪」として実現を図る考えを表明した。新型コロナウイルスの影響で生活に苦しむ非正規労働者、子育て世帯への給付金支援など、コロナ対策に徹底して取り組む決意も示した。

(3) 「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル　～パートターム・有期雇用労働法への対応」　厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000494536.pdf

(4) 「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル　～改正労働者派遣法への対応」　厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000501271.pdf

(5) 衆議院が解散 10 月 19 日公示 31 日投開票へ 事実上の選挙戦に
衆議院は、10t 月 14 日午後 1 時すぎに開かれた本会議で解散され、各党は、今月 19 日公示、31 日投開票の衆議院選挙に向けて、事実上の選挙戦に入った。

今月 4 日に岸田総理大臣が就任してから 10 日後の解散となり、総理大臣の就任から解散までの期間は戦後最短。

衆議院の解散を受けて、政府は改めて臨時閣議を開き、今月 19 日公示、31 日投開票という衆議院選挙の日程を決める。

衆議院選挙が行われるのは、4 年前の平成 29 年 10 月以来で、各党は、新型コロナウイルス対策や経済政策などをめぐって、事実上の選挙戦に入った。

平成 29 年 10 月の衆議院選挙で当選し今回の解散で失職した議員の在任期間は、1454 日で、三木内閣のもとで解散が行われず、昭和 51 年に任期が満了した、1461 日に次いで、戦後 2 番目の長さ。

解散時の衆議院の勢力は、
定数 465 のうち

▽自民党が 276 議席
▽立憲民主党が 110 議席
▽公明党が 29 議席
▽共産党が 12 議席
▽日本維新の会が 10 議席
▽国民民主党が 8 議席
▽れいわ新選組
▽社民党
▽「NHK と裁判してる党弁護士法 72 条違反で」
▽希望の党がそれぞれ 1 議席。
▽無所属が 12 議席。
欠員が 4 議席。

2. 法違反・闘い

(1) 公立校教員の残業代訴訟：請求棄却もされても「画期的で内容的には前進」と原告

埼玉県の公立小学校に勤める男性教員が、勤務時間に応じた残業代が支給されないのは労働基準法に違反するなどとして、県に未払い賃金として 242 万円を請求していた訴訟の判決で、さいたま地裁は、教員側の請求を棄却した。

「非常に画期的で内容的には前進ではないか」。男性教員の訴えは認められなかったものの、判決後に記者会見した原告代理人の弁護士は、今回の結果を前向きに受け止めた。

評価したのは、公立校の教員に対しても、原則として 1 日 8 時間を超えて働かせてはならないとする労働基準法の規制が及ぶことを示した点だ。今回の判決は、校長には教員の長時間労働を解消する措置を取るべき注意義務があると指摘している。「長時間労働が日常的に常態化していることが立証できた場合、損害賠償が認められる可能性がある」と意義を強調した。

(2) 「角川ドワンゴ学園」教員 2 人がストライキへ　「N 高」などの環境改善求める

私立通信制大手の「N 高等学校」などを運営する学校法人角川ドワンゴ学園の現役教員 2 人が、10 月 7 日にストライキを実施する。生徒に影響がないよう 16 時半からストに入るという。

2 人は労働組合「私学教員ユニオン」の組合員。N 高で教えていたが、現在は同学園の別の学校にそれぞれ勤務している。

ストでは、教員一人あたり生徒 150 人になることもあるという担当数を減らすことや給与の改善、体調不良で休職・退職者が複数出るような労働環境の改善などを求めるとしている。

同学園の N 高をめぐっては、今年 5 月 19 日に亀戸労働基準監督署が、休憩時間がとれていないことなどを理由として、是正勧告を出した。これを受けて、学園は 6 月に記者会見を開き、川上量生理事が改善済みだと説明した。

一方、私学教員ユニオン側は 10 月 1 日の記者会見で「未だに休憩が取れない日もある」などと主張。双方の意見が食い違っている。

(3) ＪＲグループで不当労働行為

労働組合を脱退すれば不祥事の記録を消すなどと上司から迫られたのは不当労働行為だと、ＪＲ東日本傘下のジェイアールバス関東の男性社員東京都労働委員会に訴えた問題で、都労委が訴えを認め、同様の行為を繰り返さないとする文書を男性に交付するよう同社に命じた。同社は「会社の主張の正当性が一部認められず承服しかねる。すでに中央労働委員会に再審査の申し立てをした」としている。

命令書によると、男性は２０１８年１１月、バスの回送中に喫煙や通話をしたとして上司に呼び出され、「脱退届書いて持ってこい。そしたら不祥事を握る」と言われた。なぜ脱退が必要かを聞くと、上司は「会社がそういう方針だからだ」と答えた。社員は脱退に応じず、３０日間の出勤停止処分を受けた。

(4) キャバクラ勤務は業務委託ではなく「労働者」：残業代実質認めて和解

キャバクラで働いていた女性が残業代など約 1100 万円の支払いを店側に求め、さいたま地裁に起こした訴訟で和解が 7 月末に成立したことがわかった。店側は「業務委託契約」のため残業代は発生しないと主張していたが、和解条項には、勤務実態から女性は残業代も発生する「労働者」だったと認める内容が盛り込まれたという。和解金額は非公表。

女性は 2016 年 5 月から 2019 年 3 月まで勤務。残業代、深夜割増賃金、客がいないとして本来の終業時刻より早く帰らされた分の賃金、備品や送迎費用として賃金から控除された金額などを求めて昨年春から訴訟で争っていた。

原告側によると店側から女性の契約書は示されなかった。だが店側が働いた時間をタイムカードや日報で記録していたこと、店長らスタッフの指示を受けて接客にあたっていたことなどから、実態として労働時間の管理や指揮命令が存在し、労働者にあたると訴えていた。

(5) 労働委員会が保育指導員の雇用を命令：「ドーミーイン」運営会社に

大阪府守口市から児童クラブ運営の委託を受けた共立メンテナンスが労働組合に加入している保育指導員 10 人を雇い止めしたのは不当労働行為に当たるとして、府労働委員会は同社に元指導員らを雇用して未払い賃金を支払うことを命じた。同社はビジネスホテル「ドーミーイン」を全国で運営している。

同社は他に業務委託や指定管理を受けて自治体の窓口業務などを代行しており、岡山県美作市や福岡県田川市でも学童保育をしている。

元指導員側によると、20 年 3 月末の契約更新直前に「会社を批判した」などと注意書を示された後、契約更新されなかった。

3. 情勢・統計

(1) 国際法人税最低税率 15％で合意、2023 年導入目指す

経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）加盟国を含む世界１３６カ国・地域は８日、法人税の国際的な最低税率を１５％とすることで合意した。

協議に参加していた１４０カ国・地域のうち、これまで反対していた。アイルランド、エストニア、ハンガリーが合意。ケニア、ナイジェリア、パキスタン、スリランカが現時点では棄権した。

バイデン米大統領は声明で「歴史上初めて国際的な最低税率が導入されることで、米国の労働者と納税者、および世界の国々にとってようやく公平な競争環境が整う」と表明。

ドイツのショルツ財務相はロイターに宛てた電子メールで「より公正な税制に向けた重要な一歩となる」としたほか、英国のスナク財務相は「より公平な税制への道が開かれた。世界的な大企業はどこで事業を展開しようと公平に税金を支払うことになる」と述べた。

ＯＥＣＤによると、今回の合意を受け、１０月１３日にワシントンで開かれる２０カ国・地域（Ｇ２０）財務相会合での承認を目指し、その後、月内にローマで開かれるＧ２０首脳会議での最終合意を目指す。合意が得られれば、各国・地域は２０２２年に準備を進め、２３年に導入したい考え。

ただ、一部の国からは早くも懸念する声が出ている。

スイス財務省は声明で、経済規模の小さな国々の国益を配慮するよう要求。２３年の導入は不可能だとした。

また、ポーランドは「国際的な税制はポーランドに投資しポーランド国内で実際に経済活動

を行っている海外企業への増税につながるものであってはならない。国際的な税制プロジェクトに関するさらなる取り組みを開始することがわれわれの条件だった」とした。

(2) ＩＭＦ、世界経済成長率の予測を下方修正　米国も１ポイント減

国際通貨基金（ＩＭＦ）は１２日に発表した世界経済見通しで、今年の世界の成長率を７月時点の予測より０．１ポイント低い５．９％に下方修正した。

特に米国の成長率は、先進７カ国（Ｇ７）の中で最も大きく１．０ポイント引き下げ、６．０％とした。サプライチェーン（供給網）の混乱や、７～９月期の消費鈍化を要因に挙げている。

また、ドイツは原材料不足による製造業の生産減、日本は新型コロナウイルス感染拡大を受けた７～９月の緊急事態宣言による影響を理由に、それぞれ下方修正した。

中国の成長率も、公共投資の縮小を考慮して８．０％と、７月時点よりわずかに引き下げた。中国の不動産業界などで大規模な企業破たんが相次ぎ、金融市場に影響が広がる危険性も指摘した。

来年の世界の成長率は、７月の予測のまま据え置いた。全体としては小幅の下方修正にとどまったが、世界経済のリスクは拡大したとの見方を示した。

リスク要因としてパンデミックの出口やインフレ、需給バランスの崩れをめぐる不透明感に言及している。米政府の債務上限問題も重大なリスクとされた。

途上国では、労働市場が受けた打撃やワクチン供給の不均衡を背景に経済回復が大幅に遅れ、２０２４年になっても国民総生産（ＧＤＰ）がパンデミック前を５．５ポイント下回ったレベルにとどまると予想している。

"Woerld Economic Outlook" October 2021
https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2021/10/12/world-economic-outlook-october-2021